中国の所得格差が経済成長に与える影響と対策

康　　成　文

Ⅰ．はじめに

中国経済は四十年の高度成長を経て工業化の後期段階に入った．工業化の後期段階及びポスト工業化においては，人的資本が物的資本に代わって経済成長の担い手となり，人的資本の蓄積が経済成長の決定条件になるとされる．しかし中国の現状からすれば，四十年という長い期間の高度成長は続けてきたものの，大きな所得格差が存続しており，それにより中所得層の拡大並びに人的資本の蓄積が大きく阻害され，今後の経済社会の包括的成長と持続的な発展が危惧されている．

国民所得及びその格差は経済成長の結果として，一国の所得分配制度の在り方とその公平度を表す重要な指標である．本稿では，所得格差に関する先行研究成果と中国所得分配制度改革について考察した上で，中国国家統計局の所得統計データを用いて所得格差の実態特徴とその主因及び所得格差と経済成長との関係を検証し，所得格差を縮小するための対策を探りたい．

Ⅱ．中国所得格差に関する先行研究

所得格差が経済成長に与える影響という問題は1980年代から中国政府と学界に注目された問題である．所得格差に関連するテーマを①“居民収入差距（＝住民所得格差）”，②“中国収入分配制度（＝中国所得分配制度）”，③“収入差距与経済増長（＝所得格差と経済成長）”の三つに分けて中国学術情報データベース「中国知網」（CNKI）で検索すると，厖大な量の研究文献が検出されるが，このうち①と②についての研究は80年代後半から，③についての研究は90年代末から始まっており，これらの全ての文献量のピークが2011～2014年に表れている（ピーク時の年平均文献量は184件）ことが分かる[1)]．これらの研究

および文献量の変化は政府の政策志向とその変化の時期と合致している．即ち，中国共産党第十七回全国大会『報告』（2007.10）が初めて“都市と農村の所得を増加させるとともに所得格差の拡大趨勢を徐々に逆転させなければならない”と明記して所得格差の縮小の必要性と重要性を明確に打ち出したものが所得格差問題研究の追い風となり，引き続き第十八回大会『報告』（2012.11）において“あらゆる方法を講じて住民の所得を増加させ，住民の所得の増加と経済成長を同期させ，発展成果の民衆享受を実現する”と強調して政府政策志向の一貫性を明確にしたことが，学界の“所得格差縮小”と“発展成果の民衆享受の実現”の因果関係とその現実的意義についての研究を深化させた．このように学界における所得格差関連問題研究は政府の政策志向とその変化と密接に関連している．こうした所得格差関連研究成果は大きく次の三つの分野に分けられる．即ち

①　住民所得格差の発生原因，対策についての研究：所得格差の発生要因として，畢・簡（2002）が経済構造と所有制構造間の非調和を指摘しているのに対し，王・樊（2005）の実証研究はそれを経済成長，所得分配，社会保障，制度など人為的要因によるものとし，市場化自体は必ずしも所得格差の拡大に繋がるわけではない，教育機会の不平等は所得格差の発生と拡大の重要な要因であると指摘している．所得格差を縮小させる方法として，楊・曹（2016）は賃金所得の不公平度と移転所得不平等の是正及び移転所得の割合の引き上げを主張し，羅（2017，2018）は中国の所得分配制度における再分配効果の低さ，労働市場における低賃金所得層への保護の不足並びに高所得層の競争不足を指摘した上で，都市部と農村部間の所得格差の縮小と農村住民所得の割合の低下が全国所得格差の縮小に繋がると指摘している．一方，王・郝（2018）は公有制経済の割合の引き上げは都市部と農村部間の所得格差の縮小に繋がるとし，都市化が都市部と農村部間の所得格差に与える影響は，先にそれを拡大させ，最終的には縮小に向かわせるという特徴があると指摘している．

②　中国の所得分配制度とその影響要因及び対策についての研究：蔡（2010）によれば中国の財政制度が要素配分と初期配分に作用しており，その制度的歪みが所得格差の拡大と財政再分配の失敗の要因となっているという．所得分配制度と関係の深い戸籍制度の影響について，張（2014）は現行の戸籍制度は農村労働力の“交渉力”を弱め，所得分配に悪影響をもたらしていると指摘し，翁・張（2017）も戸籍制度が労働力流動を制限する制度としてその戸籍差別により，農村出稼ぎ労働者の労働収入を低くして所得格差を引き起こすばかりでなく，労働力の移動を妨げ，労働収入の長期的変化に影響を与えていると指摘している．楊（2018），樊・解（2014）及び李（2018）

1）最終検索日：2018 年 7 月 19 日．

は移転所得の分配問題に注目し，現行の移転所得分配メカニズムには偏りがあり，移転所得構成にもまだ分配不平等が存在する，公的移転支払いは慢性的な貧困と一時的な貧困の脆弱性 2) に影響を与えないため，公的移転支払い政策は貧困脆弱性の決定要因と公共政策の不足点を見極めたうえで策定すべきであり，住民所得格差と住民の財産格差が継続的に拡大するのを防止するためには移転支払いなどの制度の改善が必要であると指摘している．

③　所得格差の経済成長への影響に関する研究：鈔・滵（2014），李（2015），程・張（2018）によれば，都市部と農村部間の所得格差は労働力の質の向上を制限することによって長期的な経済成長に影響を与える，若干の適度な所得格差は経済成長にとって重要であり，技術進歩の加速化並びに所得格差の縮小は将来の持続的かつ急速な経済成長を維持するために極めて重要である，中低所得段階では，所得格差の拡大はイノベーションと経済成長を抑制することはないが，中高所得段階においては所得水準の上昇に伴う所得格差を縮小しなければ，同国の自主革新は抑制され，経済成長は停滞に陥る．

このように，多くの学者が中国の経済構造と所有制構造，所得の公平性，労働市場，戸籍制度，移転所得分配など所得分配に対する人的影響要因の視点から，中国の所得格差の発生原因と対策問題について研究分析したが，研究結果からすれば，これらの研究は殆どが「所得格差は経済成長に不利である」という基本的な定論を前提に，所得格差を生み出す要因を中心に研究分析したものであり，中国の所得格差の実態分析とそれに基づいた所得格差と経済成長との関係についての実証研究は少ない．

所得格差（不平等）と経済成長の関係問題は経済学理論の最も重要な研究内容の一つとして，これまで国際社会の多くの学者による理論並びに実証研究がなされている．しかしながら実証研究の結論は互いに矛盾するケースも多く，従って，両者の関係についてはまだ一致明確な結論には至ってない．

Ⅲ．中国の所得分配制度改革と住民所得増加及び問題点

収入（income）とは経済活動の主体（政府，企業，住民）が一定期間に新たに得た金銭収益と実物収益の総称である．収入のうち，特に賃金収入に基づく「住民可処分所得」は住

2）貧困の脆弱性（Vulnerability of poverty）とは“一個人が将来貧困に陥る可能性”という意味．世界銀行が提出した概念であるが，概念としてはまだ議論の余地があるとされている（World Bank, T.: *World Development Report 2000/2001*. Attacking Poverty. New York, Oxford University Press. 2001 を参照）．

民の主な生活源であり，住民の消費と貯蓄の前提条件でもある．一国の住民の所得水準とその変化は同国の所得政策と所得分配制度の影響と制約を受ける．住民の所得水準の変化は，住民の生活の変化をもたらすばかりでなく，経済社会の安定と発展に重要な影響を及ぼす．

1. 所得分配制度改革と賃金制度改革

所得分配は国民所得の一次分配と再分配を含む国民所得の分配と，住民の所得分配といった二つの意味を持つ．所得分配制度とは各分配主体（国家・政府，企業・雇用主，住民・労働者）間の権利と利益関係を定めた規則や規制の総称で，国民所得の一次分配，再分配並びに住民の所得分配は所得分配制度の制約を受ける．従って経済社会の発展変化に基づいて適時に所得分配制度の改革を行うことは，調和の取れた労使関係と合理的所得秩序の構築に有効であるだけでなく経済社会の安定と持続的な発展に繋がるという重要な現実的意義を持つ．

中国の所得分配制度改革は，計画経済期の「単一な労働に応じた分配」と「大釜飯」式の平均主義を特徴とする分配制度を打破し，中国的特色のある社会主義市場経済に相応しい所得分配制度を構築することを目標に進められた．1978年の初め，鄧小平の指摘―「我々は労働に応じて分配を行う社会主義原則の下で，明確な賞罰による労働分配を行わなければならない．よく出来たものと出来てないものを正しく評価した上で異なる報酬を払うべきである」[3] を皮切りに，中国共産党第十一期三中全会では『中国共産党中央委員会による農業発展の加速化に関する決定（草案)』と『農村人民公社工作条例（試行草案)』が採択され，初めて「人民公社の各経済組織は，労働に応じて分配を行う社会主義原則を誠実に実行し，労働の量と質に応じて報酬を計算し，平均主義を克服しなければならない」[4] という労働分配の見直し内容が言及・強調された．このような十一期三中全会の決定における労働分配の見直しに関する言及と強調は中国の所得分配制度の改革の開始を意味する．これ以降，各回の党大会は所得分配制度改革を改革の重要な内容として位置づけ，その明確な原則と内容及び分配政策を提出するようになった．2013年2月3日，国務院は発展改革委員会，財政部，人力資源社会保障部による『所得分配制度改革の深化に関する若干の意見』[5] を承認・発表し，所得分配制度の改革を一層深めるための重要な

---

3)《鄧小平文選》(第2巻)，人民出版社，1994年版，第101-102頁．

4)《中国共産党第十一期中央委員会第三次全体会議公報》(1978年12月22日)［DB/OL］．中国共産党新聞網“中国共産党歴次全国代表大会データベース”http://cpc.people.com.cn/GB/64162/64168/64563/65371/4441902.html.

指針を示した.

各党大会の『報告』における所得分配制度の改革の目標と内容の変化からすれば，中国の所得分配制度改革のプロセスは四つの段階に分けられる．第一段階は 1978-1987 年，平等主義を破り，労働に応じて分配する制度作りを推進した段階である．第二段階は 1987-1997 年「労働に応じた分配を主体とし，複数の分配方法を補完とする」所得分配制度の構築段階である．第三段階は 1997-2012 年，労働に応じた分配と生産要素に応じた分配を組み合わせ，労働に応じた分配を主体とし，複数の分配方法が共存する所得分配制度の構築と改善を推進した段階である．第四段階は 2012 年以来，「人々が共に発展の成果を共有できる」分配システムの構築の段階である.

中国の所得分配制度改革の目標と内容を要約すれば次の通りである．①目標：労働に応じた分配原則の下で複数の分配方法を共存させ，労働報酬と労働生産性の向上ならびに住民所得と経済発展の同期を基に，人々が共に発展の成果を共有できる安定且つ持続可能な経済社会を実現する．②内容：a. 国家，企業，住民三者間の分配関係を明確化し，効率優先と公平性を基とした分配システムを構築し，不法収入を禁止し，所得格差の拡大を阻止し，住民の労働所得と財産所得のチャネルを広げ，中所得層を拡大する．b. 税制，社会保障，移転収支を主な手段とした政府の再配分機能を完全化し，農民の所得の増加を加速化するメカニズムを構築し，基本的な公共サービスの均等化を進めて所得格差を縮小する．c. 雇用優先戦略と積極的な雇用政策を維持してより高い品質の完全雇用を促進し，人々誰もが勤勉による自己発展の機会が得られる社会を作り上げる.

所得分配制度の改革を背景に賃金制度改革も順調に進められた．賃金制度改革とは，国家機関及び公的機関，国有企業などの職員や労働者の賃金の分配方法，構造，等級，基準及び管理等の改革を指す．国家機関や公的機関の職員の賃金制度とその改革は，社会他業種の賃金制度のための重要な参考となると同時に模範的な役割もあるため，継続的な改革と改善を必要とする重要なプロジェクトである．改革開放以来，国家機関や公的機関の職員の賃金制度改革は三回行われたが，計画経済期に行われた二回の改革を加えれば計五回行われたことになる．第一回目は 1952-1955 年，「供給制」から「賃金制」へ変更し，全国の統一賃金計算単位を「工資分＝賃金ポイント」とし，賃金ポイントに含まれる実物の品種と量を統一化した．これを基に各大行政区では新しく賃金等級制度を設けた．第二回目は 1956 年，「賃金ポイント」制度を廃止するとともに直接貨幣で賃金標準を決める賃金制度を導入し，賃金等級制度も改革し，賃金管理体制を主要行政区による管理から中央政府による集中管理に変えた．第三回目は 1985 年，職務賃金を中心とした構造賃金制度

5）発展改革委，財政部，人力資源社会保障部：『関于深化収入分配制度改革的若干意見』［EB/OL］．2013 年 2 月 3 日，https://finance.qq.com/a/20130205/007117.htm.

を導入し，賃金のさまざまな機能を基に基礎賃金，職務賃金，労働年齢賃金，奨励賃金など四つの部分に分けた．第四回目は1993年，社会主義市場経済体制を確立するための要件として，人事制度と政府機構の改革を深めると同時に国家公務員制度を実施し，政府機関の特性に沿った職務給別賃金制度，即ち職級賃金制を導入した．同時に，公的機関の職員と専門職及び技術職の賃金制度についても改革を行い，仕事別の特性を基に専門技術職務給別賃金制度，専門技術職賃金制度，芸術構造賃金制度，スポーツ手当とボーナス制度，銀行員等級賃金制度など5種類の賃金制度を導入した[6)]．第五回目は2006年，手当や補助金の支給制度の改善と基本賃金構成を調整して基礎賃金と労働年齢賃金を廃止し，職級賃金水準を引き上げ，公務員の賃金等級を15級から27級に変更し，公務員の評価，昇給，昇進に関する規定を明確化した．結果として賃金が大幅に引き上げられ，公務員賃金制度が統一された[7)]．

2013年2月に国務院が発表した「所得分配制度改革の深化に関する若干の意見」及び中国共産党19期全国代表大会『報告』における所得分配制度改革の要求及び習近平新時代中国特色の社会主義経済思想の視点からすれば，今後の中国の所得分配制度改革及び賃金制度改革は，引き続き効率と公平を共に配慮する指針の下，公平と正義を最も重視した所得分配制度の改善と完全化に力点が置かれると考えられる．

2. 住民所得増加の特徴と問題点

所得分配制度の改革は，国家，企業，住民間の一次分配関係を調整・規範化し，税制，社会保障，移転収支を主要手段とする公正な再配分システムを完全化して国家・政府，企業・雇用者，居住者・労働者など各分配主体間の所得配分を合理的且つ効果的に行うプロセスであり，国民所得分配と住民所得分配の公平且つ効率的分配のための制度配置のプロセスである．このような国民所得分配プロセスと住民可処分所得との関係は**図1**が示す通りである．中国国家統計局の定義により，住民可処分所得とは住民が最終消費支出と貯蓄に使用できる現金所得と実物所得の合計であり，所得の源泉によって賃金所得，経営純所得，財産純所得，移転純所得の4つの種類に分けられる．

改革開放以来行われた所得分配制度改革と賃金制度改革は，各分配主体間の権利と利益関係の規範化を基に労使関係，労働市場及び所得再分配メカニズムを大きく改善し，住民

6）劉樹成主編『現代経済辞典』，鳳凰出版社・江蘇人民出版社，2005年版，第285-287頁．
7）『国務院関于改革公務員制度的通知』，2006年6月14日；胡栄廉「公務員薪酬改革“前世今生”—須兼顧効率与公平」[EB/OL]．中国新聞網，2014年4月5日，http://www.chinanews.com/gn/2014/04-05/6034205.shtml.

図 1　国民所得分配制度と住民可処分所得の関係

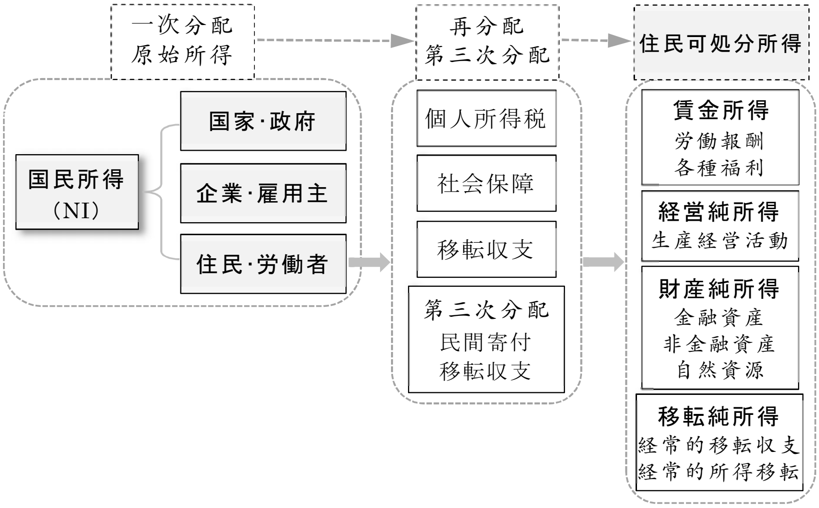

出所：中国国家統計局の統計用語の定義等を基に著者作成.

の労働生産意欲の引き上げと全体的な所得水準の向上に繋がった．しかし，中国住民の所得増加の関連統計データと現状を見れば，改革の目標と現実との間には未だに大きなギャップがあることが分かる．**表 1** と**表 2** はそれぞれ中国国民所得の増加と関連経済指標及び住民所得の格差指標を表しているが，これらのデータを総合分析すれば次のような中国の住民所得増加の特徴と現状，存在する問題とその発生要因の関係を纏めることができる．

① 住民所得の平均成長率は高いが，住民所得の全体的な水準は低く，住民所得の GNI（国民総所得）に占める割合は低い．2007-2016 年最近十年の統計データが示すように，高度経済成長（GDP 平均成長率 9.0%）及び国家財政収入の安定的な成長（平均成長率は 15.2%）は住民所得成長の為の前提条件を提供してくれた．都市部住民の一人当たり可処分所得の平均成長率は 12.2% で一人当たり GNI の平均成長率 12.5% にほぼ等しく，都市部企業就業者の実際賃金の平均成長率は 9.4% で，すべて GDP の平均成長率を上回った．全国都市部と農村部の住民の一人当たり可処分所得の平均額は 1.56 万元（約 2,340 米ドル），一人当たり GNI は 3.71 万元（約 5,591 米ドル）だった．中国国家統計局が 2012 年第 4 四半期から行った「都市部と農村部の住民を統合した住民収支と生活状況調査（城郷一体化的住戸収支与生活状況調査）」[8] の統計データによると，2013-2016 年の全国一人当たり可処分所得の平均額は 2.11 万元（約 3,172 米ドル），同時期の全国一人当たり GNI 平均額 4.83 万元（約 7,304 米ドル）の 43.4%[9] であった．こ

8）この調査統計により 2013 年からは統計指標「農村住民純収入」が「農村住民可処分所得」に変わり，都市部住民の可処分所得との直接比較が可能になった.

表 1　中国国民所得の増加と関連経済指標（2007－2016）

指標	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	平均
一人当り GNI（元）	20,498	24,209	26,115	30,671	35,978	39,815	43,390	47,140	49,937	53,601	37,135
都市部住民一人当り可処分所得（元）	13,786	15,781	17,175	19,109	21,810	24,565	26,467	28,844	31,195	33,616	23,235
農村部住民一人当り可処分所得（元）	4,140	4,761	5,153	5,919	6,977	7,917	9,430	10,489	11,422	12,363	7,857
農村部貧困人口（万人）	4320	4007	3597	16567	12238	9899	8249	7017	5575	4335	7580
GDP 成長率	14.2	9.7	9.4	10.6	9.5	7.9	7.8	7.3	6.9	6.7	9.0
国家財政収入成長率	32.4	19.5	11.7	21.3	25.0	12.9	10.2	8.6	5.8	4.5	15.2
国家財政支出成長率	23.2	25.7	21.9	17.8	21.6	15.3	11.3	8.3	13.2	6.3	16.5
平均実質賃金成長率	13.4	10.7	12.6	9.8	8.6	9.0	7.3	7.2	8.5	6.7	9.4
一人当り GNI 成長率	23.0	18.1	7.9	17.4	17.3	10.7	9.0	8.6	5.9	7.3	12.5
都市部住民一人当り可処分所得成長率	17.2	14.5	8.8	11.3	14.1	12.6	7.7	9.0	8.2	7.8	11.1
農村部住民一人当り可処分所得成長率	15.4	15.0	8.2	14.9	17.9	13.5	19.1	11.2	8.9	8.2	13.2
農村部貧困発生率	4.6	4.2	3.8	17.2	12.7	10.2	8.5	7.2	5.7	4.5	8.0
住民一人当り可処分所得のジニ係数	0.484	0.491	0.490	0.481	0.477	0.474	0.473	0.469	0.462	0.465	0.477

特注：農村住民 1 人当たり可処分所得のうち 2012 年以前のデータは農村住民 1 人当たり純所得額；
農村貧困人口及びその発生率は『2008 標準』と『2010 標準』による統計値.
出所：中国統計年鑑 2017，2016，2013 年版を基に著者が計算作成.

のように中国の住民の一人当たり可処分所得の全体的水準はまだ低く，一人当たり GNI との間には大きなギャップが存在する.

②　住民所得の都市部と農村部の間及び地域間の格差が大きく，大きな所得格差が持続状態にある．住民の所得格差は多面化と共に表面化している．まず，都市部と農村部別に住民一人当たり可処分所得額を見ると，2007-2013 年の都市部と農村部の平均額比率は 3：1，同平均成長率比は 0.84：1 で，成長率の面では農村部の方がやや高かったが，所得基数に大きなギャップがあるという条件の下では，都市部と農村部の住民の間の既存の可処分所得格差を縮小することは困難である．次に，地域間の住民可処分所得を見れば，**表 2** が示すように，東部，中部，西部，東北部の地域別一人当たり可処分所得額の平均比は 1：0.65：0.59：0.75，同成長率の平均比は 1：1.04：1.09：0.86 でそれぞれ格差が存在しており，特に各地域内の都市部と農村部の間で大きな格差が存在している．最後に，都市部企業の就業者の賃金所得を見ると，業種間の賃金所得差が大きく，賃金総額が GNI に占める割合が低い．**表 2** が示すように，金融業，情報伝達・コンピュータサービスとソフトウェア産業，電気・ガス・水の生産

9）米ドル表示値は 2016 年人民元為替レートの年間平均価格 1 米ドル＝6.6423 元で換算して得た値である．2016 年中国一人当たり GNI は 8,070 米ドルで，世界銀行の 2018 年一人当たり GNI 分類標準からすれば中国は上中等所得国家に分類される（世界銀行 2018 年一人当たり GNI 分類標準：一人当たり GNI が 995 米ドル以下は“低所得”国家，996-3,895 米ドルは“下中所得”国家，3,896-12,055 米ドルは“上中所得”国家，12,056 米ドル以上は“高所得”国家）.

表２　中国住民所得の増加と格差指標

指　標		2013-2016 年平均			2016 年		
		全国	都市部	農村部	全国	都市部	農村部
一人当り可処分所得の変化	総額及び成長率(万元・%)	2.11(9.2*)	3.00(8.3*)	1.09(9.5*)	2.38(8.4)	3.36(7.8)	1.24(8.2)
	一人当り GNI に占める割合(%)	43.4	61.8	22.5	44.4	62.7	23.1
五分位階級別可処分所得構成比の変化	低所得組(20%)	4.3	7.2	5.0	4.2	7.2	4.5
	中等所得組(計 3 組 60%)	49.9	53.2	52.4	50.4	53.6	52.5
	高所得組(20%)	45.8	39.6	42.6	45.4	39.1	43.0
一人当り可処分所得の構成比の変化	賃金所得(%)	56.7	62.1	39.9	56.5	61.5	40.6
	経営純所得(%)	18.2	11.2	39.9	17.7	11.2	38.3
	財産純所得(%)	7.9	9.7	2.2	7.9	9.7	2.2
	移転純所得(%)	17.3	17.0	18.1	17.9	17.6	18.8
	移転純所得の成長率(%)	8.0*	11.0*	12.2*	0.0	10.7	12.7
地区別一人当り可処分所得額とその増加率	東部地区(万元・%)	2.71(9.0*)	3.54(8.4*)	1.37(9.3*)	3.07(8.6)	3.97(8.1)	1.55(8.4)
	中部地区(万元・%)	1.76(9.4*)	2.58(8.4*)	1.04(9.5*)	2.00(8.5)	2.89(7.7)	1.18(8.0)
	西部地区(万元・%)	1.61(9.8*)	2.55(8.6*)	0.87(10.1*)	1.84(9.1)	2.86(8.1)	0.99(9.1)
	東北地区(万元・%)	2.02(7.7*)	2.64(7.3*)	1.11(8.0*)	2.24(6.4)	2.91(6.0)	1.23(6.8)

指標・業種名		2007-2016 年平均	2016 年
都市部企業就業者の賃金総額が GNI に占める割合（%）		13.5	16.2
業種別都市部企業就業者の平均賃金（元）	金融業	83942.5	117418
	情報伝達，コンピュータサービスとソフトウェア産業	80290.4	122478
	科学研究，技術サービス，地質探査業	66887.8	96638
	電気，ガス，水の生産と供給業	57526.1	83863
	文化，スポーツ，娯楽業	52155.7	79875
	リース及び商務サービス業	51486.0	79875
	健康，社会保障，社会福祉業	50763.7	80026
	交通輸送，倉庫及び郵便業	50007.5	73650
	採鉱業	49559.1	60544
	教育	46979.8	74498
	公共管理及び社会組織	45738.2	70959
	不動産業	44627.3	65497
	卸売業及び小売業	42819.5	65061
	製造業	39418.3	59470
	建築業	34882.5	52082
	住民サービス及びその他サービス業	33760.0	47577
	水利，環境及び公共施設管理業	31599.9	47750
	宿泊施設及び飲食産業	29485.8	43382
	農業，林業，畜産業，漁業	21637.1	33612

特注：“*”が付いている数字は 2014-2016 年 3 年の平均値.
出所：中国国家統計局の統計データを基に著者が計算作成.

と供給業など自然独占・行政独占の性質を持つ高所得業種と宿泊施設及び飲食産業，農・林・畜・漁業など低所得業種間の賃金所得には甚だしい格差があり，この格差は一次分配と再分配に大きく影響し，住民所得格差の持続の重要な原因の一つとなっている．最近十年（2007-2016 年）の賃金総額が GNI に占める平均割合は 13.5%，2016 年には 16.2%と上昇傾向にはあるが，まだ低い水準にある．以上の考察から，都市部と農村部の間の所得格差と産業間の賃金格差が中国住民の所得格差を形成し，またその変化に影響を与える主な要因であるということが分かる．

③　所得分配構造が不均等で中所得階層の所得比重が小さく，高所得階層の所得比重が大きい．2013-2016 年，五分位階級別でみた可処分所得のうち 60％を占める中所得層の所得が全体の 49.9％を占め，20％を占める高所得層の所得が全体の 45.8％を占めており，低所得層，中所得層及び高所得層の可処分所得の平均比は 1：3.9：10.7 で，全体的所得構造が「オリーブ型」所得構造になっていない．これは可処分所得の不均等分布と所得格差の大きさを表すだけでなく，今後において中所得層の所得水準の引き上げと中所得層の割合の拡大が必要であるということを意味する．

④　ジニ係数が高位で推移していることは所得分配の不平等さを表すばかりでなく，再分配制度がうまく機能してないことあるいはは再分配政策の不備を意味する．前述の諸現状の反映として所得分配の不平等さを表す中国のジニ係数は 2003-2016 年においては平均で 0.478，2007-2016 年においては平均で 0.477，2016 年には 0.465 と高く，全体としては下降の方向には向かっているがいまだに警戒点の 0.4 を遥かに超えている．これは中国の再分配制度と政策の不備あるいははそれが上手く機能してないことを意味する．同時に，2016 年末の時点で中国農村部には 4,335 万人に上る厖大な貧困人口（一人当たり年収が 2,300 元＝346 米ドル未満の人口）が存在しており，貧困発生率も 4.5％[10)] となっている．このような現状は中国の経済成長がこれらの農村住民の所得向上に繋がらず，既存の所得分配制度や政策に多くの欠陥があることを意味する．

以上の考察で明らかになったように，中国の所得分配制度改革と賃金制度改革は，住民の可処分所得格差問題とそれに基づく全般的な所得格差問題を効果的に解決しておらず，従って今後においては更なる，特に再分配制度の改善と強化を中心とした所得分配制度の完全化が必要である．

Ⅳ．所得格差が経済成長に与える影響

住民の可処分所得と経済成長は密接な関係がある．住民の可処分所得は経済成長の結果であり，住民の可処分所得の増加は経済成長の最も重要な最終目的の一つである．同時に，住民の可処分所得は経済発展の源として，その変動は直接住民の消費，投資活動を制約し，それによって経済社会の発展が維持されたり，停滞に陥ったりする．要するに，経済成長による住民の可処分所得の増加と富の蓄積は経済成長の目的であると同時に経済社会発展の源・原動力である．しかし，一国の所得分配が不平等で住民の所得に大きな格差

10）貧困人口関連データは現行の「2010 年標準」による統計値．貧困人口統計標準としてはこれまで「1978 年標準」，「2008 年標準」及び「2010 年標準」の三つの標準が出されている．

が生じ且つ長引く場合，それが経済成長に与える影響は異なる．

1. 住民の可処分所得と経済成長の関係

中国国家統計局による1997-2016年の住民一人当たり可処分所得統計データと一人当たりGDP統計データを用いて住民可処分所得と経済成長の関係に関する回帰分析を行うと，住民可処分所得と経済成長は正の相関関係にあり，一人当たりGDPが1%上昇すると一人当たり可処分所得額は0.9338%上昇するという結果が得られる（康・符，2018）．この結論の割合で計算すれば同時期の全国住民一人当たり可処分所得の平均成長率は11.0%になる．しかし，同時期の実際の一人当たりGDP平均成長率は11.8%，一人当たり可処分所得の平均成長率は10.0%で，予測される成長率より1ポイント低い．これは中国住民の可処分所得が経済成長と正の関係にはありながら，経済成長に相応しい成長が得られていないということを意味する．

一方，中国国家統計局が2012年第4四半期から行った「都市部と農村部の住民を統合した住民収支と生活状況調査」の2013-2016年の統計データで同じ回帰分析を行えば，一人当たりGDPが1%上昇する場合一人当たり可処分所得額が1.2819%上昇するという結果が得られる．この結論の割合で計算すれば同時期の全国住民一人当たり可処分所得の平均成長率は10.0%になるはずである．実際，同時期の実際の一人当たりGDP平均成長率は7.8%，一人当たり可処分所得の平均成長率は10.0%なので，予測される可処分所得の成長率と同等であることが確認される[11]．これは同時期の住民可処分所得が経済成長に相応しい成長を得たことを意味し，同時期に行われた所得水準の引き上げによるものと考えられる．

2. 住民の可処分所得格差が経済成長に与える影響

中国国家統計局の「都市部と農村部の住民を統合した住民収支と生活状況調査」の2013-2016年の統計データを用いて都市部と農村部の住民間の可処分所得格差，資本，労働と経済成長との関係に関する回帰分析を行えば，資本投入が1%増加するとGDPは0.3096%増加，労働投入が1%増加するとGDPは0.5946%増加，都市部と農村部の住民間の可処分所得格差が1%増加するとGDPは1.02%低下するという結果が得られる（康・符，2018）．このような結果から，資本のGDPに対する貢献率は労働の貢献より小さく，

11）成長率はいずれも対前年の成長率．

両者の合計が１より小さいので経済の収穫は逓減状態にあること，また都市部と農村部の住民間の可処分所得格差の GDP に対する影響は資本と労働より遥かに大きく，既に経済成長を妨害する主な要因になっているということが確認される．このような状況は中国経済社会における過剰投資，経済成長の質の低さを意味すると同時に都市部と農村部の住民間の所得格差の縮小の必要性を示している．

以上のような生産要素と経済成長の関係及び住民の所得格差と経済成長の関係は工業化の後期段階に入った中国経済の現状特徴を表しており，特に，経済成長の源・原動力としての住民所得はそれに格差が生じ且つ持続する場合，その経済成長への悪影響は大きく，従って，持続的な経済成長と工業化の完成の為には所得格差の縮小が不可欠であるということは明らかである．

Ⅴ．所得格差の縮小の重要性

クズネッツ（1955）の逆 U 字型仮説によれば，一国の経済成長に伴う所得分配の変動は経済発展の初期段階で所得分配の格差（不平等）が拡大し，後に縮小に向かうといった軌跡を描く．これは所得格差と経済成長の関係が長期的には負の相関関係にあることを意味する．これに対し，一部の実証研究はこれと相反する結論を得ており，ある程度の所得格差はイノベーションと起業家精神を刺激することで経済成長を促進する（Lazear and Rosen, 1979），所得格差は途上国の起業家が企業活動に必要な資本を蓄積するのに有利，あるいは一部の人が良い教育を受けられるようにするので経済成長に有利である（Barro，2000）と主張している．しかし，Ronald Benabou（1996），Galor and Moav（2003），国際通貨基金（IMF，2015），李建偉（2015），張・李（2016）など多くの実証研究は所得格差と経済成長が負の相関関係にあることを証明し，実証と理論の両面からクズネッツの逆 U 字型仮説を支持している．

Galor and Moav（2003）によれば，発展途上国の工業化過程における所得不平等（格差）が経済成長に与える影響は，経済成長の主な要因の変化によって異なる．工業化の初期段階では，物的資本蓄積が経済成長の主な原動力となっているため，所得不平等は貯蓄性向の高い個人に資源を配分することで経済発展を刺激する．しかし，工業化の後期段階及びポスト工業化においては，物的資本蓄積に代わって人的資本蓄積が経済成長の主な要因となり，所得不平等は人々の信用制約を悪化させることで人的資本蓄積とそれによる経済成長を阻害する．従って工業化の後期段階において所得不平等を是正して所得格差を縮小することは，人々の信用制約を弱めて人的資本の蓄積を向上させ，経済成長を可能にす

るという重要な意味を持つ．人的資本の経済成長における重要な役割については，シュルツ（T. W. Schultz，1961）の人的資本理論の確立以来多くの研究によって証明されている．ローマー（P. M. Romer），ルーカス（R. E. Lucas）などを代表とする新経済成長理論（内生的成長理論）など経済成長の要因についての研究結果によれば，「ソロー残差」の要因とされる「技術進歩」の真因は労働者の熟練度を中心とした「人的資本」と物的製品の「技術水準」の向上であり，従って人的資本による労働生産性の上昇は本質的には「残差成長率」の上昇である．ルーカス（1988）は人的資本は経済成長の「エンジン」であり，一国の経済成長は主に人的資本の蓄積に左右されると指摘している．

IMF（2015）の約 100 の国の 1980-2013 年のデータを基に実証分析した結果によると，所得格差の拡大と経済成長は負の相関関係にあり，高所得層の所得の比重の上昇は中長期の経済成長率を低下させ，中・低所得層の所得の比重の上昇は中長期の経済成長率を著しく向上させる．

要するに，所得格差を縮小することは人的資本の蓄積の為の必要条件であり，経済成長を持続させるためには避けては通れない事情である．人的資本の蓄積は主に「消費主導」及び「自主革新」の推進を通じて経済成長を促進する．人的資本の蓄積を増やすためには中所得層の拡大が必要であり，中所得層の拡大のためには所得格差（不平等）を縮小する必要がある．一方，中所得層の拡大は人的資本蓄積の増加と消費需要の拡大を意味し，消費需要の拡大は経済社会の自主的なイノベーションを刺激する．従って所得格差の縮小に基づいた中所得層の拡大と人的資本の蓄積の増加は「消費主導」と「自主革新」の前提条件であり，経済社会の安定且つ持続可能な発展の為の必然的な選択である．

以上の考察を踏まえて，所得格差の発生と変化並びに所得格差の縮小と経済成長諸要因との関係，即ち所得格差の前後方連関要因を図示すると**図 2** の通りとなる．

図 2　所得格差の前後方連関要因

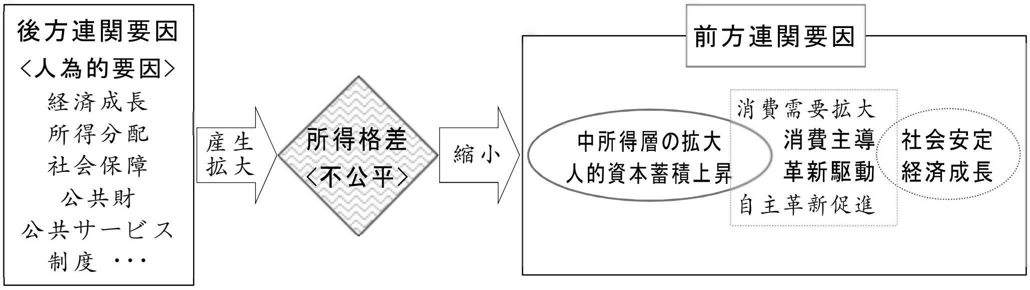

出所：著者作成．

Ⅵ．所得格差を縮小するための政策提言

中国経済は工業化の後期段階にあり，人的資本の蓄積が今後の持続可能な経済発展の原動力となる．従って今後においては「人的資本の蓄積」問題が経済社会の発展問題の焦点となり，如何に所得格差を縮小して中所得層を拡大して行くかが最重要課題となる．本研究で考察した結果と国民所得分配制度と住民可処分所得の関係及び所得格差の前後方連関要因（図１と図２を参照）などを総合的に勘案すると，今後の所得格差縮小の対応策としては以下の諸点に注目し且つ実行すべきであると考えられる．

① 一次所得分配の秩序を規範化し，効率的に産業間及び異なる所有制企業間の一次分配所得の格差を縮小させる．一次分配即ち原始所得は所得格差形成の基礎であり，所得不平等の源でもある．従って効率性優先と公平性重視の原則の下で業種間，企業間の一次所得分配の制度を標準化し，合理的で公正かつ透明な一次所得分配制度を確立して，一次分配段階において異なる業種間，企業間の一次分配所得格差を効果的に抑えなければならない．

② 再分配制度を改善し，人々が共に発展の成果を共有できる包括的成長を実現する．業種間，企業間の労働生産性などの格差に基づく初回所得分配格差が避けられない状況において，所得格差の拡大を阻止し且つそれを縮小させる最も直接的かつ効果的な方法は再分配制度である．従って税制，社会保障制度，移転所得収支，第３次分配などを主な手段とした再配分制度の改善を加速化するとともに政府の再配分機能を強化し，公共財と基本的な公共サービスの均等化を推進することによって，所得と経済の成長方式を貧富の分化式成長から包括的成長へ転換させなければならない．

③ 教育機会の均等化の実現は，所得格差を縮小して中所得層を拡大し，人的資本の蓄積を増加するための鍵であり近道である．教育は人々の心身の発展を目的とする社会活動として，人々の技能，労働生産性及び人的資本を向上させる最も直接的且つ重要な方法とされている．住民が受けた教育水準は住民の初回所得だけでなく長期所得にも影響を及ぼす．住民の教育機会の不均等と所得格差との関係には，教育機会の不均等が所得格差をもたらし，所得格差がかえって教育の不均等に繋がるといった相互因果関係が存在し，教育機会が均等である場合，住民の一次所得と長期所得は均等化に転じ，住民の所得格差は縮小に転じると考えられる．従って今後においては特に地域間，都市部と農村部間の教育格差を克服し，学校正規教育を中心とした全国民の教育レベルを効果的に向上させなければならない．

④ 新型都市化並びに都市と農村の一体化を促進することは，都市部と農村部の間の所

得格差と全国民の所得格差を縮小する主な手段である．都市部と農村部による二重経済構造は，都市部と農村部の間の所得格差及び都市と農村の一体化発展を制約する主な原因であり，これを克服するためには，「人間本位」に立脚し，農業現代化・工業化・情報化・都市化の同期，経済要素の配置の最適化，生態文明と地域文化の伝承などが調和された新型都市化を推進しなければならない．とりわけ農村住民の財産性所得の増加ルートの増加，農村住民の生産要素の権利と利益の保護，都市と農村のインフラ整備・コミュニティ建設・基本公共サービスの均等化の推進，農村労働力の移動と就職の為の同一労働同一賃金（同工同酬）の就職機会の提供，非農業住民への移転（都市住民化）のためのチャネルの増加などを積極的に推進しなければならない．

⑤　所得分配制度関連の制度改革を深め，所得分配制度及び関連制度を更新する．戸籍制度改革を深め，農村を離れた農村住民の都市住民化を促進し，都市住民化した元農民を完全に都市住民の社会保障体系に取り入れると同時に，労働市場における賃金交渉制度及び政府，労働組合，企業が共同で参画する協議調整のメカニズムを確立・改善しなければならない．

要するに，所得格差の縮小は経済発展の核心的意義ならびに持続可能な発展に関わる重大事として，そのプロセスは改革を通じた公平且つ効率的な所得分配制度の確立・改善と包括的成長を実現するプロセスであり，その成否は政府の改革推進力によって決められる．

※本研究は中国国家社会科学基金（NSSFC，課題番号 16BJL039）及び中国国家留学基金（CSC，助成番号［2017］9081 号）の助成による研究課題の段階的な研究成果である．

参考文献

畢先萍・簡新華「論中国経済結構変動与収入分配差距的関係」『経済評論』2002 年第 4 期：59-62.
蔡躍洲「財政再分配失霊与財政制度安排—基于不同分配環節的実証分析」『財経研究』2010 年第 1 期：77-89.
鈔小静・瀋坤栄「城郷収入差距，労働力質量与中国経済増長」『経済研究』2014 年第 6 期：30-43.
程文・張建華「収入水準，収入差距与自主創新—兼論“中等収入陥阱”的形成与跨越」『経済研究』2018 年第 4 期：47-62.
樊麗明・解堊「公共転移支付減少了貧困脆弱性嗎？」『経済研究』2014 年第 8 期：67-78.
康成文『発展経済学理論及応用研究』第十一章，中国商務出版社，2017 年.
康成文・符建華「中国居民収入差距対経済増長的影響及対策研究」『東北亜学術論壇』哈爾濱商業大學，2018 年
李建偉「居民収入分布与経済増長周期的内生機制」『経済研究』2015 年第 1 期：111-123.
李建偉「居民収入分布特徴及其影響因素」『改革』2018 年第 4 期：57-72.
羅楚亮「城郷収入差距的変化及其対全国収入差距的影響」『労働経済研究』2017 年第 1 期：21-47.
羅楚亮「収入差距的長期変動特徴及其政策啓示」『北京工商大學学報（社会科学版）』2018 年第 1 期：1-8.
翁杰・張鋭「戸籍制度影響要素収入分配的機制和效応」『中国人口科学』2017 年第 1 期：34-46+126.
王全景・郝増慧「所有制結構，城鎮化与城郷収入差距—基于双重二元結構視角的分析」『山西財経大学学報』2018 年第 5 期：15-29.

王小魯・樊綱「中国収入差距的走勢和影響因素分析」『経済研究』2005 年第 10 期：24-36.
楊天宇「中国居民転移性収入不平等成因的実証分析」『中南財経政法大學学報』2018 年第 1 期：42-50.
楊天宇・曹志楠「中国的基尼係数為什麼下降—収入来源角度的分析」『財貿経済』2016 年第 11 期：34-46.
張来明・李建偉「収入分配与経済増長的理論関係和実証分析」『管理世界』2016 年第 11 期：1-10.
張松林・孫文遠・程瑤「城郷二元結構転換過程中労働収入占比演変—兼論中国労働収入占比下降的成因」『経済評論』2014 年第 3 期：26-39.
サイモン・クズネッツ（塩野谷裕一訳）『近代経済成長の分析』東洋経済新報社，1968 年 8 月.
Robert J. Barro, “Inequality and Growth in a Panel of Countries” *Journal of Economic Growth*, 5: 5-32, March 2000.
Ronald Bénabou, “Inequality and Growth” NBER Working Paper 5658, July 1996.
Oded Galor and Omer Moav, “From Physical to Human Capital Accumulation: Inequality and the Process of Development” [EB/OL]. July 9, 2003. *JEL classification Numbers*: O11, O15, O40.
IMF Strategy, Policy, and Review Department, “Causes and Consequences of Income Inequality: A Global Perspective” IMF Staff Discussion Note, June 2015.
Edward P. Lazear and Sherwin Rosen, “Rank-Order Tournaments as Optimum Labor Contracts”. Working Paper No. 401, November 1979.
R. E. Lucas, “On the Mechanics of Economic Development”, *Journal of Monetary Economics*, Vol. 22, 1988, pp. 3-42.